

四半期報告書

(第97期第3四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期累計期間	第97期 第3四半期累計期間	第96期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,205,983	10,307,516	12,968,246
経常利益 (千円)	2,171,913	2,206,565	2,447,821
四半期(当期)純利益 (千円)	1,557,699	1,621,986	1,650,803
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	32,555,343	34,802,297	32,431,249
総資産額 (千円)	37,359,511	40,358,020	37,058,528
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.05	59.19	56.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	87.1	86.2	87.5

回次	第96期 第3四半期会計期間	第97期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.09	28.42

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期会計期間において、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、円安の進行や消費税率引上げによる個人消費への影響もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画の最終年度として、「養命酒」の効率的かつ効果的な販売促進活動により、「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」に努めるとともに、この収益基盤に基づき、新商品の開発、販売に注力するなど、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」の各施策に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により4月から5月にかけて影響を受けたものの、その後は前年を上回る基調で推移し、新商品等の売上也も寄与したことにより売上高は10,307百万円（前年同四半期比1.0%増）となり、営業利益は1,942百万円（前年同四半期比0.4%減）、経常利益は2,206百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。四半期純利益につきましては、社有地売却に伴う固定資産売却益260百万円を特別利益に計上し、1,621百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。なお、当社は、第1四半期会計期間より、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。

①養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は10,119百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持することを目的に、新規顧客の獲得と継続的な飲用に繋げるための効率的な販売促進活動に努めました。「胃腸不調」、「肉体疲労」、また、冬場に向けては「冷え症」などの日常的な症状への効果を訴求し、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等の各種広告を実施するとともに、店頭における販売促進活動を展開し、話題を喚起するためのウェブキャンペーン、「養命酒」への理解を促進するための健康セミナー等を実施しました。4月から5月にかけて消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受けたものの、これらの施策によりその後は前年を上回る基調で推移し、国内における「養命酒」の売上高は8,908百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、東南アジア諸国を中心として「養命酒」の理解と知名度の向上を目指し、各国の市場環境に即した販売促進活動を構築するための市場調査を実施し、現地代理店を通じた店頭での大量陳列による露出向上や試飲会などの店頭販売促進活動、ウェブを利用した広告活動を実施しました。また、最大の商戦期である春節に向けてテレビ広告を開始しました。海外における「養命酒」の売上高は383百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は9,291百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「ハーブのお酒」につきましては、「ハーブの恵み」の売上は前年同四半期を下回ったものの、「フルーツとハーブのお酒」は、平成26年4月より「フルーツとハーブのお酒スパークリング」を発売しラインナップを強化したことに加えて、店頭での試飲会の実施、季節毎の記念日企画やプレゼントキャンペーンの提案等、小売店と連携した店頭販売促進活動を実施したことにより、前年同四半期を上回る状況で推移し、「ハーブのお酒」の売上高は240百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

「食べる前のうるる酢」につきましては、平成26年3月より「食べる前のうるる酢ビューティー」を関東1都6県のスーパーマーケットで発売しラインナップを強化し、春先にテレビスポット広告による認知度の向上を図るとともに、スーパーマーケット店頭での試飲会に注力しました。また、ウェブ広告、積極的なサンプリング活動や通信販売の強化、販路の拡大に努めました。「食べる前のうるる酢」の売上高は「食べる前のうるる酢ビューティー」の売上が寄与し122百万円（前年同四半期比116.8%増）となりました。

「くらすわ」につきましては、レストランは前年同四半期を下回る状況で推移し、ショップは販売分析に基づいた商品の入替や利益率の高いオリジナル商品の開発・投入により前年同四半期並みとなりましたが、販路の拡大に取り組んだことにより、「くらすわ」の売上高は334百万円（前年同四半期比15.7%増）となりました。

以上の結果、「ハーブのお酒」、「食べる前のうるる酢」、「くらすわ」にその他の商品・サービスを加え、「その他商品・サービス」全体の売上高は828百万円（前年同四半期比15.8%増）となりました。

②その他

不動産賃貸と平成25年7月に稼働した鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は187百万円（前年同四半期比57.8%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,299百万円増加し、40,358百万円となりました。これは主に売掛金が1,449百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により1,458百万円、退職給付に関する会計基準等の改正等により投資その他の資産のその他に含まれる前払年金費用が438百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ928百万円増加し、5,555百万円となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払消費税等が210百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が643百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2,371百万円増加し、34,802百万円となりました。これは主に退職給付に関する会計基準等の改正による期首の繰越利益剰余金256百万円の計上、四半期純利益1,621百万円の計上と配当金493百万円の支払により利益剰余金が1,385百万円、その他有価証券評価差額金が986百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は273百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、1,000 株でありま す。
計	33,000,000	33,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	33,000	—	1,650,000	—	404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,597,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,216,000	27,216	—
単元未満株式	普通株式 187,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000	—	—
総株主の議決権	—	27,216	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式458株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	5,597,000	—	5,597,000	16.96
計	—	5,597,000	—	5,597,000	16.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,639,381	2,241,943
売掛金	2,562,436	4,011,453
有価証券	3,102,513	4,299,694
商品及び製品	379,278	284,910
仕掛品	161,482	163,204
原材料及び貯蔵品	487,122	444,310
その他	209,376	243,978
流動資産合計	9,541,590	11,689,496
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,178,880	3,031,326
その他（純額）	3,264,142	3,246,421
有形固定資産合計	6,443,023	6,277,748
無形固定資産		
	26,883	24,239
投資その他の資産		
投資有価証券	14,412,223	14,833,792
長期預金	4,100,000	4,800,000
その他	2,539,865	2,737,743
貸倒引当金	△5,058	△5,000
投資その他の資産合計	21,047,030	22,366,536
固定資産合計	27,516,937	28,668,524
資産合計	37,058,528	40,358,020
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,448	367,009
未払法人税等	473,052	371,050
賞与引当金	244,102	109,074
その他	1,508,340	1,850,378
流動負債合計	2,487,944	2,697,512
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	2,090,984	2,809,859
固定負債合計	2,139,334	2,858,209
負債合計	4,627,278	5,555,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	32,755,411	34,140,568
自己株式	△5,014,677	△5,015,587
株主資本合計	30,067,413	31,451,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,363,835	3,350,636
評価・換算差額等合計	2,363,835	3,350,636
純資産合計	32,431,249	34,802,297
負債純資産合計	37,058,528	40,358,020

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,205,983	10,307,516
売上原価	3,186,421	3,257,368
売上総利益	7,019,562	7,050,147
販売費及び一般管理費	5,069,385	5,107,189
営業利益	1,950,177	1,942,958
営業外収益		
受取利息	30,763	24,083
受取配当金	186,761	202,915
その他	14,086	47,594
営業外収益合計	231,611	274,594
営業外費用		
支払利息	9,605	10,608
その他	270	379
営業外費用合計	9,875	10,987
経常利益	2,171,913	2,206,565
特別利益		
固定資産売却益	1,500	260,428
投資有価証券売却益	680	—
抱合せ株式消滅差益	732,382	—
特別利益合計	734,562	260,428
特別損失		
固定資産除却損	8,480	27,688
減損損失	※1 628,606	—
特別損失合計	637,086	27,688
税引前四半期純利益	2,269,388	2,439,304
法人税、住民税及び事業税	694,000	769,000
法人税等調整額	17,689	48,318
法人税等合計	711,689	817,318
四半期純利益	1,557,699	1,621,986

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が395,121千円、利益剰余金が256,434千円それぞれ増加しております。なお、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
7,055千円	6,567千円

(四半期損益計算書関係)

※1 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県諏訪市	商業施設	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地等

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループである商業施設「くらすわ」につきましては、当事業年度においてキャッシュ・フローの黒字化を目指してまいりました。しかしながら、「くらすわ」の繁忙期である夏場を終えた第2四半期累計期間の進捗から、当事業年度の計画達成が困難な見込みとなり、今後も収益改善には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(628,606千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物357,266千円、構築物11,220千円、機械及び装置14,640千円、工具、器具及び備品8,409千円、土地234,609千円、その他2,459千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、不動産鑑定評価額に基づき、それ以外の固定資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	368,115千円	357,759千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	540,757	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるヤマツル株式会社を吸収合併いたしました。この合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく当社株式の買取請求を受けたことにより、当第3四半期会計期間において当社株式2,634,000株の買取りを行いました。これにより、当第3四半期累計期間において自己株式が2,128,161千円増加いたしました。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	493,263	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,752,621	334,331	10,086,953	119,029	10,205,983	—	10,205,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,752,621	334,331	10,086,953	119,029	10,205,983	—	10,205,983
セグメント利益又は 損失(△)	3,252,944	△92,729	3,160,215	37,022	3,197,237	△1,247,060	1,950,177

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、不動産賃貸及び鶴ヶ島太陽光発電所を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,247,060千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「施設運営事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては628,606千円であります。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において、当社の報告セグメントの区分は、「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」としておりましたが、「施設運営事業」に含まれる商業施設「くらすわ」と駒ヶ根工場見学者施設「養命酒健康の森」につきましては、当社の「養命酒」を中心とした製造販売事業における市場調査、新商品のテスト販売等のマーケティング機能としての位置付けや企業ブランド価値向上への役割がより重要となっていること及び取締役会における経営資源の配分の決定等も全社で行っていることを踏まえ、「施設運営事業部」を「マーケティング部」に統合する組織変更を行いました。

これに伴い、セグメントを現状に即した区分に見直し、第1四半期会計期間より「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更することといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円05銭	59円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,557,699	1,621,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,557,699	1,621,986
普通株式の期中平均株式数(株)	29,925,977	27,403,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第97期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月30日
【会社名】	養命酒製造株式会社
【英訳名】	YOMEISHU SEIZO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩澤 太朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番25号
【縦覧に供する場所】	養命酒製造株式会社 大阪支店 (大阪市福島区吉野4丁目24番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第97期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。